

第7期第3回 横浜市市民協働推進委員会 会議録	
日 時	令和7年12月16日（火）午後6時00分から午後7時55分まで
開催場所	横浜市庁舎1階 スペースA・B
出席者	齊藤ゆか委員長、新垣二郎委員、菊池賢児委員、後藤智香子委員、関山隆一委員、高橋敬太郎委員、竹原和泉委員、森川正信委員
欠席者	なし
開催形態	公開または非公開、一部非公開等（傍聴者0人）
議 題	<p>報告事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ア よこはま夢ファンド登録団体の決定について</li> <li>イ 市民協働提案事業の報告について</li> </ul> <p>審議事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ア よこはま夢ファンド登録団体の抹消について</li> <li>イ よこはま夢ファンド登録団体助成金交付審査結果について</li> <li>ウ 横浜市市民協働条例の施行状況の検討について</li> </ul> <p>その他</p>
議 事	<p>開会</p> <p>（齊藤委員長）ただ今より第7期第3回横浜市市民協働推進委員会を開会します。それでは、定足数の確認をお願いします。事務局から説明をお願いします。</p> <p>（事務局）横浜市市民協働条例施行規則第8条第2項では、委員の過半数の出席がなければ会議を開くことができないと規定しています。本日は出席8名、欠席者なしで、委員全員の出席があり、定足数を満たしています。</p> <p>（齊藤委員長）定足数を満たし、委員会が成立していることを確認しました。それでは、お手元の次第に従い議事を進行します。</p> <p>まず、本日の委員会は、横浜市の保有する情報公開に関する条例第31条の規定に基づき公開しますが、報告事項イ、審議事項ア、イについては、委員会において公開で審議すると、自由な審議の妨げになることから、非公開とさせていただこうと思いますが、いかがでしょうか。</p> <p>では、了承いただきましたので、これらの議題については、非公開といたします。</p> <p>前回議事録の確認</p> <p>続いて、前回の会議録を確認します。事務局よりお願いします。</p> <p>（事務局）お手元の会議録をご覧ください。</p> <p>前回の委員会は、令和7年9月9日火曜日2時から、市役所18階なみき6・</p>

7・8会議室で行いました。当日は7名の出席、欠席者は1名でした。

報告事項は、よこはま夢ファンド登録団体の決定について、令和6年度横浜市市民協働条例に基づく市民協働の取組状況報告書についての2件、

審議事項は、よこはま夢ファンド登録団体の抹消について、よこはま夢ファンド登録団体助成金対象経費変更等申請について、よこはま夢ファンド登録団体助成金交付審査結果について、横浜市市民協働条例の施行状況の検討についての4件をご審議いただいております。

会議録の詳細については、事前に委員の皆様にご確認いただいておりますので、説明は割愛させていただきます。

(齊藤委員長) ただ今ご報告いただいた前回の会議録に関して、ご意見はございますか。こちらでよろしければ、前回の会議録についてはご確認いただいたということにさせていただきます。

## 議 題

### (1) 報告事項

#### ア よこはま夢ファンド登録団体の決定について

(齊藤委員長) それでは「報告事項ア よこはま夢ファンド登録団体の決定について」です。事務局から説明をお願いします。

(事務局) 資料1をご覧ください。よこはま夢ファンド団体登録要綱の申請要件に照らし審査を行い、団体の登録を決定したので、報告します。

今回の申請団体は3団体、登録決定団体も同じく3団体となります。特定非営利活動法人横浜ポップスウインドオーケストラ、NPO法人街カフェ大倉山ミエル、特定非営利活動法人もあなキッズ自然楽校、こちらの3団体が新たによこはま夢ファンド登録団体として決定されました。各団体の概要については掲載資料のとおりですので割愛いたします。なお、こちらの内容については、12月3日に開催した令和7年度第2回横浜市市民協働推進委員会市民活動運営支援事業部会においても報告しています。事務局からの説明は以上となります。

(齊藤委員長) 皆さんからご質問やご意見はいかがでしょうか。よろしいですか。では、よろしければ次の議題に移りたいと思います。

《これより非公開議題のため会議録の公開はありません》

(2) 審議事項

ウ 横浜市市民協働条例の施行状況の検討について

(齊藤委員長) それでは「審議事項ウ 横浜市市民協働推進条例の施行状況の検討について」、事務局から説明をお願いします。

(事務局) 資料5をご覧ください。「横浜市市民協働条例附則に基づく条例の施行状況の検討について」です。

横浜市市民協働条例附則第3項において、「この条例の施行の日から起算して3年ごとに、この条例の施行状況について検討を加え、その結果に基づいて見直しを行うものとする。」とされています。今年度は条例施行から4回目の検討を行う年度となっています。

今年の第1回委員会で、市長から委員会宛てに、横浜市市民協働条例附則に基づく条例の施行状況の振り返りを諮問させていただきました。第2回委員会では、令和4年度から令和6年度までの3年間の市民協働の取組状況等についてご審議をいただきました。今回の第3回においては、審議の2回目として、今後の横浜の市民協働のあり方についてご審議をいただきたいと思っております。そして次回、第4回の場合においては、答申の原案を確認させていただき、最終的に3月下旬頃、委員長から市長宛てに答申をお渡しいただく流れとなります。

現在の答申の構成イメージとなります。答申の本体部分のⅢ、答申、1、令和4年度から令和6年度までの間の取組への評価、こちらの内容は前回の委員会でご検討いただいた内容を中心に掲載しています。2、今後の横浜の市民協働の基本的方向性について、本日の検討内容を中心にまとめたいと考えています。

本日、皆様にご検討いただくにあたり、今までの委員会における検討内容を基に、ご検討いただきたい論点をまとめました。その上で、事前に各委員個別にヒアリングをし、検討の論点を中心にご意見をいただきました。本日は、皆様からいただいたご意見を集約し、今後の横浜の市民協働についての具体的な提案の案をまとめたので、お示しできればと思います。

前回答申の際は4点の検討の論点を基に、3つの提案をご提案いただきました。本日も、検討の論点からの最終的な具体的な提案を案の形でお示しします。

皆様にご意見をいただいた今後の横浜市の市民協働の基本的方向性に向けた「検討の論点」は、3点となります。

論点1「市民活動の活発化について」、こちらは市民協働が推進するためには、前段として市民活動が活発であることが必要といった視点からご意見をいただきました。

論点2「中間支援組織の機能発揮について」、こちらは市民協働を推進するためには、中間支援組織が機能することが重要であるという視点からご意見をいただ

きました。

論点3「市民協働全体のあり方について」、こちらは一番幅広い内容となっております、論点1・2と重なるところですが、これから横浜市の市民協働が目指すものとは何か、そういった市民協働全体の観点についてご意見をいただきました。

各論点について、ヒアリングでいただいたご意見を一部抜粋して掲載しています。資料の都合上、掲載しているご意見はいただいたご意見の一部となります。掲載のないご意見についても、審議の時間においては、ご発言いただければと思います。

論点1「市民活動の活発化について」のご意見となります。

例えば、小・中学生に地域活動に参加して思い出を残してもらうのいいのではないかと。そういったその後につながるという簡単な参加でもいいので、最初の一步をどうするかというのが大切なのではないかと思うというご意見。

また、機動力が高いのは大学生であり、大学生になると自立心があることから、自らの意思で地域の活動に参加することができるので、大学生をターゲットにするというのではないかとご意見。

また、子どもだけでなく自分も楽しく子どもも楽しいという取組を地域でできることが大事である。そのために、子ども向けも大事だけれども、子どもだけを対象にするのではなくて、ミドルシニアを含めたみんなが生き生き暮らせるまちなにしていくことが大事なのではないかというご意見。

また、50代になると、仕事以外の楽しみ、居場所というのは何かというのを立ち止まって考えるタイミングになる。人生で立ち止まるとき、自分の人生を振り返るときに、活動の入り口を市が持っていることが必要なのではないか。そういった1つの選択肢として、市民活動に誘引する学びの場、プラットフォームがあるとよいのではないかとご意見。

また、ボランティアの世代年齢もどんどん上がってきているので、65歳から75歳といったシニア層をターゲットにしていいのではないかとご意見。

また、小学生や大学生、シニア世代、ミドル世代など、どの世代にも満遍なく取り組むことは難しいので、優先順位があるのではないかとご意見や、その中でも特にミドル世代、現役世代への働きかけが一番難しいため、まず若年層から始めるのいいのではないかと、その後ミドル世代という順番でもいいのかもしれないというご意見がありました。

また、いつもと違う環境に人がどういうふうに関心を持って入っていくか、越境をデザインすることが大事であるということや、そういったことを考える際、よこむすびは非常にいい取組なので、そのサイトをどう育てていくか、どう市民に紹介していくかが重要であるというご意見。

また、昨今はサービスを受けることに慣れ過ぎているので、自分が何かすることに抵抗感が強いということや、きっかけの間口をどれだけ広げることができる

かが大切であるということ、社会的孤立が問題になっている今、単身者も何らかのつながりを求めているので、そういった点にアプローチできないかというご意見。

市民活動は好きであることが大事であり、好きでないと義務になってしまうところから、そういった楽しさをどのように示せるかというご意見などをいただきました。

論点2「中間支援組織の機能発揮について」のご意見となります。

市民協働推進センターの機能が各区にも影響するので、各区市民活動支援センターへ丁寧なフォローが行えるようになってほしいというご意見や、市民協働推進センターの役割としては、強い相談機能、色々なステークホルダーと横の関係を築いてつなぐことが一番大切ではないかというご意見、また、中間支援組織の職員の長期的な育成、スキルアップが必要であるということや、特に各区市民活動支援センター職員は、地域の市民活動について自ら触れ、それを自分の言葉で語れるようになるというのではないかとのご意見。

また、地域に課題があるということは、伸び代があるということなので、ぜひ各区市民活動支援センター職員は、課題のある地域の最前線で活動をサポートし、その経験を周りにシェアしてほしいというご意見。

また、各区職員、今までスキルアップの講座などもやっているが、そういった受け取るだけの講座ではなくて、自分が行った経験を話してもらい、発表の場があるといいのではないかとのご意見や、各区市民活動支援センター職員がアウトリーチできるようになるといいのではないかとのご意見がありました。

さらに、地域性に応じてコミュニティは多種多様であることが望ましいということから、色々な居場所があることは、外国人、障害者、高齢者等、多様な市民にとって生きがいになるのではないかとのご意見。

そういったコミュニティをたくさんつくることで、地域が楽しいということになると思う。楽しいということが非常に大事であるというご意見や、そのためにも、地域にある既存の施設をうまく利用して地域の人々の居場所をつくっていく。そういった既存の施設にある小さな居場所、そこを支援することがいいのではないかと。そういった地域の居場所を支援するには、地区センターやコミュニティハウスといった、実際に市民活動団体のニーズが分かっている、地域とのつながりがある、そういった施設を活用するといいいのではないかとのご意見。

また、市民協働という取組は全庁的に進めていくのはなかなか大変なので、各区の取組として展開できるように整えていくのが、横浜市にとってはいいのではないかとのご意見などがありました。

論点3「市民協働全体のあり方について」のご意見となります。

論点1・2と重なるところもありますが、まず市民協働を考えるときに、それが区民、市民が喜ぶのかといったことを全ての原点に置いて考える必要があるの

ではないかというご意見や、市民協働のあり方は当事者性が大事であるので、行政も地域の方たちのマインドを変えていかなければならないというご意見。

昨今ではサービスばかり提供する社会になってしまっているが、それでは持続的に社会を築くことができない。本来の意味で自分も社会も成就するためには、どのように人々と関係するか、どうつながっていくかが大切であるというご意見。

サービス提供に偏らずに何かを提供するのではなく、市民がどう自立できるか。シビックプライドや横浜市民としてのアイデンティティをくすぐっていくのがいいのではないか。くすぐるためには、地域のよさや文化を知るきっかけをつくれるとよいのではないかというご意見。

また、デジタルの活用は、ヒューマンネットワークとフェイス・トゥ・フェイス、人のつながりを助けるためにあるので、デジタルの活用そのものが目的にならないようにしなければいけないというご意見や、区民に対して支援をするというだけではなく、行政は一緒にやっていく視点を持つことが大事であるというふうなご意見。

また、最近では推し活という言葉などがよく世の中では出てくるので、そういったものを身近な地域の活動でつくり出せないか。やっていて楽しいことの追求、これが地域活動活発化のキーワードではないかといったご意見。

また、最近ではお客様社会になってきてしまっている所以、報酬なしで地域のために何かをやるというハードルが非常に高い。そのため、担い手となる動機づけとして、楽しい、金銭がもらえる、役割がある、自己承認欲求が満たされるといったことが大事であるということ。

また、自己承認欲求を満たすために、地域活動を褒めるときには、個人を褒めるのではなくグループを褒めることが大事であること。

PRは非常に大事だが、届かないと、やはり物事は認識してもらえない。知ってもらって初めて共感されるものであるということ。

また、市民活動があるまちが市民にとってどれだけいいことなのか、そういったメリットがあることを紹介していくことが必要ではないかというご意見。

また、市民協働について検討する際に、もっと市民との対話を打ち出して、答えはないけれども話していく仕組みやフレームを持つことがいいのではないかというご意見や、市民協働というのはテーマとしては大き過ぎるので、目標やキャッチコピー、市民と一緒に考える問いなどがあると、より議論がしやすいのではないかというご意見。

また、市民協働を進める際には、行政は現場で一緒に汗をかくだけではなく、行政としての役割があるはずなので、それをもっと主張してもいいのではないかとといったご意見をいただきました。

各論点について、いただいたご意見を踏まえ、今後の市民協働のあり方について

て、集約すると次のご意見として受け取りました。

世帯規模の縮小や、単身世帯、共働き世帯、子どものいない世帯の増加など、ライフスタイルや働き方などの価値観の変化は、市民活動や地域活動のあり方にも大きな影響を与えています。今後の市民協働の推進に当たっては、こうした変化に適切に対応することが必要です。

横浜市は18区それぞれに地域の特色があり、地域性に応じた多種多様なコミュニティが形成されています。市民協働は、広範で豊かな市民の活動があつて初めて進展していくものです。地域の小さなコミュニティの自立や課題解決、活動者間のネットワーク化等を中間支援組織が積極的に支援することが重要です。

市民協働における適切なパートナーシップ構築のために、市民、NPO、自治会町内会等の地縁組織、企業、学校等の様々な主体が、公共的、公益的な活動に主体的に参画するという当事者性を改めて意識してもらうことが大切です。

市民協働を推進することで地域にどんなよい効果があるのか、市民協働にはどんな楽しさがあるのかを市民等に共感しやすい形で伝えることが求められています。

このことから、具体的な提案の案を3つ作成しました。

論点1・2・3を受けた今後の市民協働のあり方についての具体的な提案の案になります。

提案1「市民協働の多様性の推進と魅力発信」、提案2「ライフスタイルやライフステージを意識した市民活動のきっかけづくり」、提案3「身近な地域における、中間支援組織の基盤強化」こちらの3点になります。

提案1です。平成25年度に横浜市市民協働条例が制定されてから、横浜市と市民等との市民協働は継続して進められており、順調に件数も増えているため、今後も活発に展開されていくことが望まれます。また、横浜市と市民等との市民協働に限らず、市民等と市民等の協働についても、広がりもたれることも望まれます。

そのため、「市民協働の多様性の推進と魅力発信」を提案します。

主な取組の方向性としては、(1)テーマ型課題解決のための協働推進、(2)市域における多様な主体の連携・協働の促進、(3)市民協働の魅力発信、になります。

1つ目、社会課題の解決に向けて、市民活動団体と行政の協働を促進すること、行政から協働による解決が見込まれるテーマを積極的に働きかけること。これらの点を踏まえ、「テーマ型課題解決の協働推進」に取り組むことが必要なのではないかということ。

2つ目、NPO、一般社団法人、企業等、課題解決に取り組む主体となり得る様々なステークホルダーと課題に応じて協議すること、市民協働推進センターが市民活動団体と協働する市役所職員の両者に働きかける役割を果たしていくこと。これらの点を踏まえて、「市域における多様な主体の連携・協働の促進」に取

り組むということ。

3つ目、市民活動に当事者として関わるモチベーションは様々あるが、自分にとって楽しいことが重要であること、市民協働にはどのような楽しさがあるのか、どのようなよいことがあるのかといったことを、市民に分かりやすく、共感しやすい形で伝えることが大切であること。この点を踏まえた上で、「市民協働の魅力発信」に取り組むということ。「市民協働の多様性の推進と魅力発信」を行うためには、これらの取組を行うのがいいのではないかという提案となります。

続きまして、提案2です。ライフスタイルやライフステージによって、市民活動に参加するきっかけやモチベーションは大きく異なります。それぞれの層が市民活動に求めるものを踏まえ、それに応じた働きかけやきっかけづくり、参加したいと思ったタイミングに参加できる受け皿の用意などが必要です。

そのため、「ライフスタイルやライフステージを意識した市民活動のきっかけづくり」を提案します。

主な取組の方向性としては、(1)子ども・若者世代向けの取組、(2)成長フェーズを捉えた、小さなコミュニティの支援、(3)「横浜地域活動・ボランティア情報サイト よこむすび」の積極的な活用になります。

1つ目、子ども・若者向けの経験の機会に関する情報発信に取り組み、参加のきっかけを広げることが大切であること、多様な経験の機会を提供することが将来の市民活動への参加につながるという視点を持つこと。これらの点から、「子ども・若者世代向けの取組」を行うのがいいのではないかということ。

2つ目、各区分市民活動支援センターや地区センター、コミュニティハウス、地域ケアプラザ、国際交流ラウンジ等、主に地域の身近な施設で活動している団体が継続し、将来的な協働の相手方となれるよう、小さなコミュニティの支援のために関係機関が連携することが重要である。そのために「成長フェーズを捉えた、小さなコミュニティの支援」に取り組むというもの。

3つ目、全ての世代、あらゆるライフステージの方に一元化・一覧化した市民活動の情報を提供するツールとして、よこむすびの普及・啓発及び積極的な活用が求められているということ。このことから、よこむすびの積極的な活用に取り組むというもの。

これらの取組を行うことによって、「ライフスタイルやライフステージを意識した市民活動のきっかけづくり」を行うのがよいのではないかという提案となります。

提案3です。横浜市は18区それぞれに地域の特色が異なるため、地域性に応じてコミュニティも多種多様、大小様々あります。そのため、区役所や各区分市民活動支援センターをはじめ、現場に近い区域や地区単位の間支援組織のコーディネート力が重要であり、各区の間支援組織がその機能を発揮することが求められます。

そのため、「身近な地域における、中間支援組織の基盤強化」を提案します。

主な取組の方向性としては、(1)アウトリーチの推進、(2)中間支援組織のスキルアップと事例・経験の共有、(3)区域の中間支援組織のネットワークの強化、となります。

1つ目、市民活動の現場に触れ、実感として体験を得ることが中間支援組織には重要であること、能動的に地域特性を把握し、活動者と顔の見える関係となることで、地域協働の支援拠点としての機能を果たすことができるということ。これらの観点を持った上で、中間支援組織は「アウトリーチの推進」に取り組むこと。

2つ目、それぞれの中間支援組織が自身の現状を正しく分析し、その内容を基に人材育成を行うこと、支援事例等を共有・発表できる場など、アウトプットの機会等、相互によい影響を与えられる環境をつくるということ、アウトリーチによる情報収集等、地域アセスメントにより、組織内で支援の方向性について長期的な視点をもって検討・共有すること。これらの視点を持って「中間支援組織のスキルアップと事例・経験の共有」に取り組むこと。

3つ目、区域の中間支援組織のネットワークが強化されることにより、互いにコーディネートし合える関係にあること。各中間支援組織のお互いの強み・弱み等を把握し、各組織が持つ支援情報を共有するなど、一体的な支援体制を構築すること。発信し合い、学び合い、各組織の好事例等を自身の組織内で共有・有効活用するなど、受け身の姿勢ではない、積極的な交流が重要であること。これらの点を踏まえて、「区域の中間支援組織のネットワークの強化」に取り組むこと。

これらの取組を進めることで、「身近な地域における、中間支援組織の基盤強化」を行うべきではないかというご提案となります。

以上の3点が答申として委員の皆様から横浜市にご提案いただく具体的な提案の3点の案となります。これらの案についてご意見を承りたく存じます。事務局からは以上となります。

(齊藤委員長) 資料はヒアリングの内容を全部起こして、その中でキーワードをピックアップしたものが論点になっています。その上で今回とても重要なのが、この提案がこういった方向性でよいのか、不足点や加えるべき点がないか、ということで、ご審議いただければと思います。

審議のやり方や方法に関して、流れやイメージに関してはいかがでしょう。この点はこの手順でよろしいでしょうか。

ここまではよいということで、ご意見の部分についてはいかがでしょうか。不足点やこの内容を加えてほしいというご意見はありますか。

今後の市民協働のあり方が大きく3つの柱に分かれています。柱に対して、それぞれ3つずつ中項目を設定しているので、まず、この大枠の言葉がよいかを見

ていただきたいのと、柱の不足点や内容について、ご意見いただきたいと思います。

(菊池委員) いつもどうしようかと迷うところですが、私、自治会町内会をもう30年ぐらいやっているのですね。自治会町内会活動と市民協働は、似て非なる物の書き方ですね。自治会町内会からスタートしたNPOとの関係はいくらでもありますし、そういう動きはすごくよく分かっているのですが、市民協働は役所と市民が協働するという意味だと単純に捉えていたのですが、これは違うのかが分からなかったのが感想です。

提案1・2・3はとてもいいと思いました。多様性の話は、私たちも社会動向を一生懸命研究していて、キーワードを多数持っており、それに基づいて来年どうするかを考えます。一番関心を持って取り組んでいるのは、若者の就職試験の内容です。世界で何を求めているかを会社の人事部長に聞きます。地域で若者たちを育てているのですね。部下が上司を評価する360度評価はもう普通になってきましたよね。そのようなところで若者が出てくるので、その辺をいつもチェックしています。

多様性については、色々なことがあるので、それぞれ棚卸しするという意味と捉えました。棚卸しをして、問題は何かをもっと具体的に明確にするという読み方をしたので、いいと思いました。

提案2のライフスタイルとライフステージは、自分の連合でももう30年ぐらい前からやっていて、ライフスタイル、ライフステージ別の活動の表があります。それを全部見て、今これが弱いと思ったら取り組んでいるので、これも非常に納得しました。

問題は提案3で、何度も言っていますが、市民協働推進センターを知っている人はほとんどいない。知っているのは、せいぜい各区市民活動支援センターです。戸塚区は結構しっかりしたセンターなので知られていますが、これがやはり問題だと思います。協働で何かに取り組むときに、まずはどういうところがあるかを知ろうとする。知ればそこと話をしに行く。最後は一緒に協力してやると、スリーステップで考えています。

市民・区民にとって大事なものは、最初のどうやって知るかです。知り方として、よこむすびは多分ほとんどの区民は知らないと思います。つまり、いいことをやっても知らない区民が多いので、そのPRを、組織の基盤強化と一緒に知らしめることを中身として、タイトルはこれでいいので、入れたほうがいいと思います。

そうしたときに、アウトリーチの話もありましたが、一体何を教えてくれるのかなど。地域福祉保健計画が4月から新しくなるのでまとめており、地域でどんなことに困っているかを22人の委員と、自由にカードに書く形で集めた意見が百

いくつということで、課題を列挙して棚卸した。今までスポーツ推進委員や青少年指導員は委員ではなかったのですが、入れてもらいました。そうすると非常に変わったのですね。目からうるこの意見や質問があった。やはり区民にとって所管局は関係がない。仕方ないことと分かりつつ、それを乗り越えるのが市民協働の大きなポイントなので、これは文章に書けないが、それらしいことを検討すると入れるといいと思いました。

(齊藤委員長) 市民協働の定義を改めて答申に明記することと、よこむすびはまだ青葉区と都筑区しか展開しておらず、今後全区に展開するので、提案3の部分で話されましたが、提案2(3)によこむすびを書いているので、「積極的なPRと活用」とするのいいのではと思いました。

(新垣委員) 3つの提案に主な取組の方向性が3つずつありますが、3つと決まっていますか。というのは、提案1(1)テーマ型課題解決のための協働推進と、(2)市域における多様な主体の連携・協働の促進は、イメージとして分けしにくい。(1)の「行政から協働による解決が見込まれるテーマを積極的に働きかける」、(2)にも「市民協働推進センターが市民活動団体と協働する市役所職員の両者に働きかける役割を果たしていく」とあるので、ここはまとめられるのでは。要するに、(1)と(2)の目指すビジョンがほとんど同じなので、分ける必要はないのかなど。むしろ市民協働推進センターが(2)に出てくるので、市民協働推進センターの対市民の役割と庁内の意見を縦横、どちらが縦で横かは分かりませんが、それを明記するほうがすっきり見えると感じました。

(齊藤委員長) (1)と(2)が微妙に違って、(2)が先の方がいいのでは。(2)は各区市民活動支援センターで、各区で行っているところをそれぞれのセクターで連携しようみたいなもの、(1)が今、市民協働推進センターが頑張っているところが、区を超えてテーマがあれば一緒につながってというみたいな感じとあったが、どんな柱立てにすればいいかご提案いただきたい。

提案1(2)の具体的な柱だが、「学校」という言葉がない。例えば大学も学校なので入れていただきたい。子どもたちや若者を巻き込むときは、学校や保育園、幼稚園も学校教育ということで入れた方がいいと思いました。

(後藤委員) 提案1の多様性という言葉について、多様性は便利な言葉なので、どこまで具体的にここに書き込めるかが大事だと思います。学校や保育園もあるし、社会福祉法人が大事なステークホルダーでもあるし、色々な多様性という言葉で最終的にはまとめるのかもしれないが、具体的にどういうことをイメージしているのかを、色々な具体例を参照しながら、より詰めていけるといいのでは。

市民活動のきっかけづくりについて、すごく大事だと思うが、この市民活動はどこまでを指すのか。ここでイメージしているのは、よこむすびもそうだが、割としっかりした団体に参加しようというものという印象を受けます。本当に忙しいライフスタイル、ライフステージの人たちにとっては、すごくハードルが高い。もっと裾野を広げるためには、市民活動も色々な段階があると思うので、地域との接点という話だと思うが、ここはどういうイメージでしょうか。

(事務局) ここは、市民協働条例においては公益活動がメインですが、今回ヒアリングさせていただく中で、そういった公益活動に限らなくても、各地域でやっている小さな集まりや趣味的なサークルを含め、小さなコミュニティがあることが地域にとって非常にいいことであって、それが行く行くは将来的な協働の相手方として成長していくことも考えられることから、そういった各フェーズを踏まえて、小さなコミュニティも地域に一番身近な中間支援組織が支援していくこと、市民協働を進めるためにはそこを意識して進めることがいいのではということから、こちらの(2)で「成長フェーズを捉えた、小さなコミュニティの支援」という言葉でまとめています。

(後藤委員) 分かりました。提案2(2)について、風景に関する委員会で、風景づくりとは何かを話したときに、自宅の前に植栽を少し植えて、そこに水やりをするのも大事な風景づくりという話もありました。できるだけ裾野を広げたくて、そういう段階もイメージしているが、今のまちづくりは、まず自分が楽しいと思ったことを始めて、少しずつ周りに仲間をつくるというのが大事で、そういう小さな種をどう育てていくかもうまく盛り込めるといいと思いました。

きっかけづくりというと既にあるものに参加するというイメージもあるので、そもそも裾野をもっと広げていくというイメージも必要だと思いました。

(齊藤委員長) 裾野を広げることは社会教育委員会でもキーワードです。提案1(3)の市民活動も気になりますか。ここをどう変更したらいいか、後藤先生として筆を入れていただけるとありがたいと思います。

(後藤委員) 他の委員会でそういう議論が進んでいるのかもしれませんが、市民活動がどこまでを指すのかは、改めて確認させていただきたいと思います。

(齊藤委員長) 市民活動に突然参加はしないので、段階的な活動への関わり方ということの重層性だと思います。

(竹原委員) 「市民協働の多様性」という言葉はとても広い意味になってしまうの

で、ここは丁寧に言葉を入れたほうがいいのでは。よく読むと(1)、(2)で書いてありますが、多様性の解釈が分かりにくいのでは。

学校を入れることは私も賛成です。横浜教育ビジョンで掲げているのが、「自ら学び 社会とつながり ともに未来を創る人」です。つまり、未来を創る当事者だと明確に出しているにも関わらず、きっかけを提供し、褒めるというだけではなく、主体的な子どもを育てようとしているので、そこまで掲げないといけないのではと思います。

市民活動のきっかけという言葉は、市民活動の土壌を耕す、風土をつくるという意味で良いと思いました。

小さなコミュニティの支援は、それぞれの地域で丁寧にという意味だと思います。そういう意味でも各区市民活動支援センター、市民協働推進センターや地域ケアプラザは役目がとても明確です。国際交流ラウンジもテーマが明確にあると思います。ただ、本来設置目的があるにもかかわらず、曖昧なのが地区センターとコミュニティハウスです。各地にありながら、何のためにあるのか、運営している方も、利用している方も十分理解せず、単なる安い貸館や、カルチャーセンターのように使われていると思います。横浜市が公民館法に基づいた公民館をなぜつくりなかつたかという点、市民がみんな市民利用施設を運営し、まちをつくるという趣旨だと聞いています。そういう意味で、地区センターとコミュニティハウスは地域コミュニティの核であり、コーディネート機関にもなりうるので、ミッションを理解し施設運営をしてほしいと思います。

(2)に「将来的な協働の相手方となれるよう」と書いてありますが、今でもそうあってほしいと思います。

地域ケアプラザには地域とつなぐコーディネーターがいますが、地区センター、コミュニティハウスにはいないので、その点も今後検討したらと思います。

提案3で中間支援組織と書いてありますが、何を指すかが明確に示したらよいと思います。各区においては各区市民活動支援センターだけではなく、地域ケアプラザやNPO団体も時にはその役目を果たしています。

(齊藤委員長) 実は私も、この地区センターのあり方はすごく考えているところで、本当に貸館業務しかしていないのが現状です。最近、学生と多文化共生運動会という取組を地域の人と一緒にやったが、単なる貸館対応をされた。市民と一緒に醸成して育てる、多様なところとつながる、育てるのは時間がかかることだが、地区センターでその教育的な要素を加えていかないと市民は育っていかないとあることがあるので、地区センターとかコミュニティハウスは、公共施設の公民館みたいなものなので、そこで自治を育てることは、やっぱり一緒にやっつけていかなければならないと思っています。

(菊池委員) 地区センターは地域が育てるもの。運営委員会の委員長ですが、地域側からの協力も申し出ています。イベントも、PTAはみんな協力しています。地域の館なので自分たちでこうやりたいと。今年は子どもを元気にするための展示や認知症の勉強会をしましたが、必要な取組だからと体育室を無料で貸してくれました。地区センターは指定管理ですが、指定管理者を育てなきゃいけないのです。市民が育てる施設というのがあります。だから、市民は受けるだけじゃ絶対駄目です。それだと伸びません。そういったこともあるという前提で話を進めていただきたいです。

(竹原委員) 設置時の意図・理想はそこにあると私も聞いています。ただ、そうではない館も多く、管理運営をすればいいという館もあるので、本来の姿を示す文章だといいと思いました。コミュニティハウスは、学校併設型と地域にあるものとありますが、学校併設型は地域コミュニティをつくり、生涯学習や社会教育の場であるだけでなく、学校と地域をつなぐという機能が要項にあるにも関わらず、全然学校とつながっていない館もあるので、それも明確にしたらと考えています。

(菊池委員) 大分違いますね。うちの地区はそういうことはないです。

(竹原委員) 11年間コミュニティハウスの館長をしており、全市コミュニティハウス館長会の研修も企画・実施していましたが、菊池委員の関わられているような本来の姿で運営されている館は大変少なく、課題だと思っていました。

(菊池委員) この場合、書き方が難しいですね。全部のコミュニティハウスに課題があるというわけではなく、地域によって違うと思います。指定管理は選定時に、どう運営するかという方針を出してもらいます。チェックが入るので、方針の通りにやらなきゃいけません。そのときにどういう指定管理者を選んでいるかはやはり問題になります。指定管理者は地域の人が選定しているのですね。

(齊藤委員長) 地区センター、コミュニティハウスを管轄しているのは市民局と聞いているので、この答申の役割は大きい。現場とこの答申がつながるようにしていきたいと思います。理想的な地域もありますが、具体的に目指すところを明記していかなければそのようにはならないと思います。

中間支援組織は、各区市民活動支援センターとあとはどこを指していますか。

(事務局) 中間支援組織は、市民協働条例上の定義は定められていますが、明確にどこが中間支援組織とは示していません。提案3においては、区役所や各区市

民活動支援センターを中心とした中間支援組織とイメージしています。区役所を含めた各区域または地区単位でそれぞれの地域支援を行っている組織、これが中間支援組織とイメージして書いたものです。

(齊藤委員長) それを具体的な例として明記したほうがよいです。

(高橋委員) 提案2の「ライフスタイルやライフステージを意識した市民活動のきっかけづくり」について、これだと、提供されたものにどう乗っかるかというイメージがついてしまう気がします。そうすると、その前段で必要とされる当事者としてのあり方や、自らの中に喜びが出てくるところが、結局、サービスの提供を受けて、それを自動的に使うみたいに思えてしまい、違うワードはないかと考えていて、竹原委員の土壌をつくるというワードに、なるほどと思いました。

市民活動の定義は、きっかけづくりより、ライフスタイルやライフステージを意識した土壌をつくる、そういう雰囲気醸し出すとか、まちの方と行政、関係機関と一緒にそういう風土をつくっていくニュアンスのほうがよいと思います。

成長フェーズを捉えた、ターゲットを絞ったアプローチはとてもいいし、小さなコミュニティという概念を提起しているところは、市社会福祉協議会の活動とつながるので本当にいいと思いますが、小さなコミュニティは、つながることや交流等により生活がさらに豊かになるというのがテーゼだと思うのですが、小さなコミュニティというワードは色々イメージが想起されてしまうので、具体的に書き込んだほうがよいと思います。

喜び、地域が楽しくなる、地域が喜ぶというのが大切だということも、とてもいい意見だという話あったので、そこに向けて、小さなコミュニティがそれぞれに活動している場面を書き込んでほしいです。

(齊藤委員長) 提案2は、誰かが市民活動をつくってサービスを提供するというきっかけだけではなく、協働してつくり上げていくようなニュアンスの言葉があるといいということで理解しました。

最新の中教審では、高等教育、大学生で目指す人物像に、人々と協働しながら課題発見していく、解決に導く、学び続ける人材像といったことが提案されていて、どこでも協働する、共に創る、クリエイティビティといったニュアンスのキーワードは非常に重視されているので、そういった言葉が加えられているといいのかなとも思いました。

(関山委員) 例えば地区センターの話で、東京都では児童館という施設があり、児童館職員がいます。川崎市はこども文化センターがあります。

児童館には児童館職員がいて、昔から児童館職員に助けられた子どもたちがたくさんいます。児童館職員的な人が地区センターにはいないということですね。

これはすごく大きなことで、うちの近くの地区センターも、子どももたくさんいますが、そこにコーディネーターかファシリテーターか、色々な悩みを持つ人に傾聴するような人材が必要ではと思っています。

区によって地域性が非常に大きいと思っています、小さなコミュニティでは、18区の地域性に応じたコミュニティが付け加えられるといいと思います。コミュニティハウスにも地域ごとの文化的なコミュニティ、その地域性に合わせた人材が必要じゃないかと思いました。

ライフスタイルについては、コロナ禍等を経て、これから仕事の形態がどんどん変わっていく。ワーク・ライフ・バランスのライフの時間が増えていくと思います。そのときに、ライフの時間をどうするのが非常に大事になってくると思います。地域において新しいコミュニティをつくっていくことが非常に望ましい。例えばデンマークは、保育園は3時で終わるので、その後に楽しい部活動をやっているのです。空いている時間をいかに有効活用するかを、デンマークの人たちはよくやっています。ニュージーランドでは5時で仕事が終わるので、その後、アウトドアスポーツや色々なコミュニティに参画して楽しんでいる、遊んでいることが非常に多いのです。

日本もこれから、地域で色々な人たちとの協働が始まって、好きなことのコミュニティとして人との関係をつくっていくということが、望ましいと思います。ライフスタイルは非常に重要で、これから特に若い人たちは、多種多様に変化していくと思うし、色々な部活動が出てくるのではと思います。

中間支援については、小さなコミュニティは、悩みや課題を持つ方は、市民協働推進センターには飛び込みにくいかもしれない。むしろ、団地の商店街の一角の空家にあるスペースで、夜、とぼとぼその場所をトントンとするような人がいる。その方も市民なら、何らかの支援をしなければいけない。

小さな団体そのものが存在する。そこに来る人が少数であっても、とても大切だと思います。大規模施設も小さなコミュニティも、横浜市で行われている事業であり、少数の人も支援していくもので、来場者数、コミュニティの大きさで測るものではない。小さなコミュニティを、各区市民活動支援センターなど、地域の事情を分かっている人たちが取りまとめていくことも、これから必要じゃないかと思います。

(齊藤委員長) 地域性というキーワードを入れたほうがよいということ、新しいコミュニティをつくり出すということ、余暇時間がこれから長くなる可能性もあるので、余暇時間の中で新しいコミュニティをつくり出すような、提案2(2)にそうしたニュアンスの内容が入っていたほうがよいということ、課題があるところに対して集中的に寄り添う。そういった観点があつたと思います。

(森川委員) 市民協働と市民活動という言葉を変えてこのフェーズで話すのは、すごく大事だと思いました。市民活動がベースにあって、その先に市民協働があるという考え方をするとすごく導きやすいと思っていて、例えば提案1を「ライフスタイルやライフステージを意識した市民活動のきっかけづくり」に、その次に「市民協働の多様性の推進と魅力発信」という順番でもいいと思いました。

市民活動とは何か。きっかけづくりでいくと、市民活動のイメージは、ごみ拾いに参加するといったこと。中区のカフェの人が山下公園を走りながらのごみ拾いを月1回やっていて、取材という形で参加したが、その日集った人と、ごみを拾ったらナイスと声を掛け合っただけですごく気持ちよくて、午前中の仕事もはかどるという体験。市民活動をもっと体験に落とし込んで、市民の皆さんに楽しい体験をしてもらうための市民活動に導けたらいいと思います。何かそういうきっかけをつくれたら、みんながもっとライトに市民活動に入って、気がついたら自分が取り組みたいテーマや課題に気がついて、仲間と一緒に協働していこうというフェーズになっていく。それがむしろ普通じゃないかと思っています。

よこむすびは、どうしたら市民活動のきっかけ、フックに触れられるか。暮らしは忙しいし、家と会社を往復していたら出会わないし、出会えない。きっかけとしてウェブがあって、その1つのフックとして、よこむすびがあるといいなと。1日5分でもできる市民活動とか、1日30分からできる市民活動というカテゴリがあって、その程度の時間、自分のリソースを割けば、地域や自分の人生をよくできる体験として市民活動があるということを知ってもらえたらいいと思いました。週末の丸一日、しっかり体験できる市民活動が載っていてもいいし、1日5分だけでできる市民活動でもいい。そういう色々な動線があって、入れるときに、例えば子ども、子育て世代、子育てが終わった方、仕事をリタイアした方が社会に接続するときの入口を見つけてもらえたらいいかなと。

ウェブのよこむすびだけだと弱いので、各区市民活動支援センター職員などがリアルで対話しながら、活動を勧めたり紹介をしてくれて、そこに行ってもらいたい。よこむすびもあくまで情報として載っているが、詳しくはこちらみたいな感じで、各区市民活動支援センターに必ず誘導する。そういう市民活動のきっかけづくりがあるといいと思いました。

市民活動は決してやれと言われてやるものではなく、自分が生きる上で、生きる意味というか、これができたらよかったと思えた、そういう一個一個の体験が増えればいい。市民活動の言葉の定義ももう少しみんなで議論しながら、手触り感があるというか、自分の身近なことと捉え直して伝えたいと思いました。

(齊藤委員長) 市民活動と市民協働の違いがあって、段階的なものなので、まず小さなコミュニティなどがスタートになって、市民活動になって、市民協働があ

	<p>ってという段階的なものを示したほうがいいから、順番について再考したほうがいいのかと思います。</p> <p>(竹原委員) この議論は、横浜市市民協働条例に基づいてこれからの3年間をどうするかということで、メインテーマは市民協働ですよね。その基盤になる入口は市民活動。様々な入口があり、敷居の低いところから多彩なテーマやステージがあり、参画度が上がっていくということで考えてよいでしょうか。前文にそのことが書かれると、市民協働に行き着くまでが分かると思います。</p> <p>(事務局) 市民協働という言葉の使い方は悩んでいて、市民協働条例に基づく市民協働は、市と活動者の協働を指しています。条例に基づくなら、市民協働は市と市民の方との協働と読むべきか。ただ一般的に協働というと、市民同士の協働も多いので、我々も言葉の差は分かりながら、混ぜて使ってしまう部分もあります。その前提も含め、どう市民同士の協働を表したらいいのか考えていました。まさに活動があつて、協働につながつてというステップは、委員の皆様のご発言のイメージどおりで、我々も捉えていたところです。</p> <p>(齊藤委員長) 具体的な言い回しや内容に関して、いただいたご意見に基づいて修正があると思いますが、引き続き、このスケジュール感で動きますので、ご協力いただければと思います。また、これとこれをくっつけてこういう言葉があるのではとか、この言葉がよりよいのではとか、そういう発見がありましたらぜひ、事後でも構いませんので、お力添えいただければと思います。</p> <p>(3) その他</p> <p>(齊藤委員長) その他について事務局からご説明をお願いします。</p> <p>(事務局) 次回の委員会は、令和8年3月10日火曜日の午後2時からの開催とさせていただきます。開催場所については、開催日が近づきましたら別途ご案内をさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。</p> <p>閉会</p> <p>(齊藤委員長) 以上をもちまして全ての議題が終了しました。横浜市市民協働推進委員会を閉会します。ありがとうございました。</p>
資 料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・資料1 : よこはま夢ファンド登録団体の決定について</li> <li>・資料2-1 : 横浜市市民協働推進センター事業部会について</li> <li>・資料2-2 : プレゼンテーション資料</li> <li>・資料2-3 : 市民協働提案事業(令和8年度事業実施分)の受付状況について</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"><li>・資料3 : よこはま夢ファンド登録団体の抹消について</li><li>・資料4-1 : よこはま夢ファンド登録団体助成金対象審査結果について</li><li>・資料4-2 : 令和7年度第3回よこはま夢ファンド登録団体助成金交付審査結果</li><li>・資料5 : 横浜市市民協働条例附則に基づく条例の施行状況の検討について</li></ul>
--	--